

受 理 番 号	陳情第 4 号	受理年月日	令和 3 年 8 月 3 0 日
件 名	藤川地区の風力発電施設建設計画についての陳情		
陳 情 者	藤川地区コミュニティ協議会 会長 田中 一良		
要 旨			
(株)ユーラスエナジーホールディングスによる「(仮称)北薩風力発電事業に係る環境影響評価準備書(以下、「準備書」という。)」が6月4日に公表され、当地区においては、7月に入ってから住民(一部)説明会が開催された。この準備書において、初めて具体的な風車建設位置、森林伐採切土量、土捨場の位置、工事車両のアクセスルート等が示され、当地区住民は特に次の事項について大変な懸念を持っている。 1 住民の健康被害問題 当該事業で導入される予定の定格出力4,300キロワットの風力発電は、国内において稼働実績がないことから、説明されている環境影響評価結果の風力発電寄与値及び風車稼働に伴う騒音増加の予測値について全く信用できない。これまでに建設稼働している定格出力が半分ほどの地域においても、1.5キロメートル以内に住む住民50%以上から、騒音で夜眠れないとのアンケート調査結果が出ている。(久留米大アンケート) 本準備書の建設計画によると、中津俣集落では人家まで980メートル、本俣集落まで1.6キロメートルと非常に近く、かつ、谷あいの地区を囲むように計画されているため、風の方向、天候などによっては風車の風切り音が「やまびこ」となって地域住民を苦しめ、健康被害をもたらすと思料される。 2 国の宝である「藤川天神」の景観問題 藤川天神は学問の神様・菅原道真公を祭神とする古い歴史を持つ神社であり、かつ国の天然記念物の臥竜梅園がある。臥竜梅開花の時期、受験シーズン、紅葉の時期等には大型バスによる参拝客も多く、当地区の誇り・宝である。また、藤川が西郷どんの愛犬ツンの出生地でもあるため、藤川天神にツンの銅像が建てられ、参拝客に親しまれている。 本計画の風車「24、25、22、11」は、藤川天神から直線距離にして約3キロメートル以内に建設される予定であり、私たちの調査結果では、神社境内から大きく見えると想定しており、この由緒ある藤川天神の景観としては全くふさわしくない。 私たちには、山々に囲まれた静かなたたずまいの藤川天神を守り抜き、次世代に受け継いでいく責務があると確信している。また、県の風力発電景観ガイドラインにある「地域の自然・歴史・文化的環境の景観を保全するよう配慮する。」の項目にも適合しない。			

3 建設工事の資材搬出入を行うダンプカー等による騒音、振動及び土の粉塵問題

本準備書では、紫尾山林道へのアクセスルート3ルートのうち、2ルートが藤川地区に計画されている。そして、通常工事時には1日小型車114台と大型車76台が通行する。また、コンクリート打設時には1日小型車126台、大型車522台が通行すると説明されている。全てが藤川地区の2ルートを通らなかったとしても、これまで住民が見たこともないような大量のダンプカー等が藤川地区を走り回ることになり、これに伴う騒音と振動、更には工事現場等でタイヤに付いた土の粉塵等に毎日悩まされることになり、地区住民の健康被害、安心・安全な生活等について大いに危惧しているところである。

つきましては、当地区の懸念事項について御審議いただき、薩摩川内市議会として、下記の事項が「本準備書に係る知事意見」に反映されるよう、鹿児島県知事に対して市長の意見の提出を求めることを陳情する。

記

- 1 事業者に対し、本計画の風車「3、4、5（本俣集落）及び22、24、25（中津俣集落）」の建設計画の中止を求めること。
- 2 事業者に対し、藤川天神の境内から見える風車4基（11、22、24、25）の建設計画の中止を求めること。
- 3 事業者に対し、藤川地区ルートの工事関係車両数の軽減について再検討を求めるとともに、ダンプカー等による騒音、振動及び土の粉塵問題への対応策を具体的に示し、地区住民全体を対象とした説明会の開催を求めること。